平成２７年（フ）第７４０９号
千葉県流山市東初石１丁目71―14
債務者　野邊　昌浩
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐長　　功
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３９４号
東京都大田区西蒲田７丁目48―１―1103
債務者　堀　　智恵
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國安　耕太
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４７２号
東京都豊島区南長崎４丁目33―４―102
債務者　勇　　和幸
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　斉
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３６０号
千葉県印西市原４丁目１―１―216
債務者　飯田　俊宏
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口季久夫
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２５号
東京都稲城市平尾２丁目94番地の10
債務者　中村　信子
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６８５号
東京都国分寺市泉町１丁目20番３号ガーデン石原102
債務者　石田　孝行
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９５号
静岡県沼津市大岡2241番地の２　エルディム高橋103
債務者　髙橋　麻里（旧姓宿谷）
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７３２０号
東京都荒川区西日暮里１丁目４―３―602
債務者　川崎　智子
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　　誉
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０号
東京都東久留米市滝山３丁目10番８号グレースマンション野崎106号
債務者　藤岡　早苗
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成27年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９２号
静岡県御殿場市新橋1861番地の１　ニューマリッチ参番館201
債務者　岩田　博明
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１８２号
京都市東山区五条橋東２丁目９番地
債務者　森口　美加（旧姓中川）
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　充里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１５２号
沖縄県那覇市繁多川４丁目８番27号　プライムハイツ302
債務者　照木　康訓
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲西　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第４７２号
仙台市青葉区上愛子字雷神７番地の34　レオネクスト雷神107
債務者　春山　　剛
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂金　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５２１号
宮城県黒川郡大和町杜の丘３丁目11番地の11メゾネットハーモニーA、従前の住所宮城県黒川郡大和町もみじケ丘３丁目31番地の７
債務者　尾張　　孝
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５２２号
宮城県黒川郡大和町杜の丘３丁目11番地の11メゾネットハーモニーA、従前の住所宮城県黒川郡大和町もみじケ丘３丁目31番地の７
債務者　尾張　英二
1　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係